

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.1E+1				2.2E+1		3.1E-1	33.0
2	アクリルアミド	9.5E-1							1.0
3	アクリル酸エチル							2.4E+2	235.4
4	アクリル酸及びその水溶性塩	8.3E+0						2.0E+0	10.3
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							2.4E+2	235.4
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	9.6E-2							0.1
7	アクリル酸n-ブチル	7.1E+0						7.3E-1	7.9
8	アクリル酸メチル							2.4E+2	235.4
9	アクリロニトリル							2.2E+2	216.6
10	アクロレイン		4.9E+3					8.4E+2	5,720.4
11	アジ化ナトリウム	1.9E-1							0.2
12	アセトアルデヒド		3.0E+4					4.6E+3	34,722.7
13	アセトニトリル	1.9E+2						3.4E+2	532.6
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	1.3E-1							0.1
20	2-アミノエタノール	2.6E+2			6.7E+4			9.3E+3	76,289.5
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.0E+3	1.1E+2		1,154.9
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					7.3E+3			7,300.0
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							1.1E+0	1.1
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	3.2E+2			2.0E+5			2.0E+4	218,093.6
31	アンチモン及びその化合物	8.4E+0						2.1E+1	29.1
33	石綿								
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							6.1E+3	6,095.8
37	ビスフェノールA	3.2E+0						1.0E+0	4.2
40	ピフェナゼート					1.2E+2			120.0
41	フルトラニル					1.2E+3			1,209.0
46	キザロホップエチル					8.4E+1			84.0
47	ブタミホス					1.7E+3			1,659.0
48	EPN					5.4E+3			5,355.0
49	ペンディメタリン					1.1E+3			1,056.0
50	モリネート								
51	2-エチルヘキササン酸								
52	アラニカルブ					8.0E+1			80.0
53	エチルベンゼン	6.2E+4	5.5E+4	8.8E+4				2.5E+4	229,901.3
54	ホスチアゼート					1.1E+4			10,840.5
56	エチレンオキシド	1.7E+2						1.6E+2	333.1
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	8.1E+2		3.2E+2				3.8E+1	1,169.9
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	5.4E+0						5.9E-2	5.5
59	エチレンジアミン								
60	エチレンジアミン四酢酸	3.2E+0			4.9E+1			7.7E+1	129.3

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
61	マンネブ					2.0E+3			2,000.0
62	マンコゼブ					2.6E+4			25,548.0
63	ジクアトジプロミド					1.1E+4			10,664.4
64	エトフェンプロックス					4.2E+3	1.8E+2		4,336.4
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					5.7E+1			56.9
71	塩化第二鉄	4.5E-1							0.5
73	1-オクタノール								
75	カドミウム及びその化合物	6.8E-2							0.1
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	9.4E+4	2.0E+5	1.3E+5				1.5E+5	575,112.0
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	6.9E+0						7.5E+0	14.4
83	クメン	5.2E+2	8.5E+2					1.4E+2	1,505.5
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	1.3E+1						3.1E+1	44.2
86	クレゾール							4.6E+1	45.7
87	クロム及び3価クロム化合物	1.9E+0						1.5E-1	2.1
88	6価クロム化合物	5.5E-1		1.8E+2					181.5
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					8.2E+2			819.4
91	シアナジン					4.0E+0			4.0
92	トルフェンピラド					6.1E+2			612.0
93	メトラクロール					4.0E+3			4,038.9
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					1.5E+3			1,452.5
96	ジフェノコナゾール					6.4E+1			63.9
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					1.7E+3			1,670.1
101	アラクロール					8.5E+2			847.0
103	HCFC-142b							4.0E+3	4,030.2
104	HCFC-22							1.3E+5	133,587.7
108	メコプロップ					1.1E+3			1,131.0
113	シマジン					1.9E+2			193.0
114	インダノファン					7.0E+0			7.0
115	フェントラザミド					6.7E+2			666.0
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					9.8E+2	7.2E+1		1,051.5
118	マイクロブタニル					5.7E+1			57.0
119	フェンブコナゾール					1.5E+2			154.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					1.8E+1			18.0
125	クロロベンゼン	7.4E+1						9.3E+2	1,006.2
126	CFC-115							2.4E+2	237.7

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
127	クロロホルム	5.0E+2						3.8E+2	880.1
132	コバルト及びその化合物	6.0E+0						6.7E+1	73.0
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	1.0E+3						1.6E-2	999.5
134	酢酸ビニル	1.2E+1						2.6E+2	276.9
137	シアナミド					6.1E+1			61.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン						1.3E+1		13.1
140	フェンプロパトリン					4.5E+1	2.0E+1		64.8
141	シモキサニル					2.8E+2			282.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	1.7E+1						2.8E+2	295.3
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル					3.3E+3			3,332.0
147	チオベンカルブ					3.4E+2			336.0
148	カフェンストロール					3.1E+2			313.3
150	1,4-ジオキサン	1.1E+1							10.8
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					4.0E+3			4,029.6
153	テトラメトリン						4.4E+2		438.2
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	2.1E+1						2.3E-1	21.4
161	CFC-12							8.4E+3	8,373.0
162	プロピザミド					2.2E+2			222.0
164	HCFC-123							1.9E+3	1,916.9
168	イプロジオン					1.4E+3			1,420.0
169	ジウロン					3.4E+3			3,446.0
170	テトラコナゾール					2.3E+1			23.2
171	プロピコナゾール					1.1E+2		1.2E+2	227.3
172	オキサジクロメホン					3.9E+2			385.6
174	リニューロン					5.4E+2			542.0
175	2,4-D					1.6E+4			15,700.9
176	HCFC-141b							1.0E+4	10,251.3
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					1.4E+6			1,408,853.0
181	ジクロロベンゼン	7.9E-1					1.3E+3	1.2E+5	118,413.9
182	ピラゾキシフェン					1.8E+2			180.0
183	ピラゾレート					5.3E+3			5,312.0
184	ジクロベニル					1.9E+2			193.0
185	HCFC-225							3.0E+3	2,986.8
186	塩化メチレン	1.2E+4						1.7E+0	11,781.2
187	ジチアノン					1.0E+3			1,016.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					2.5E+2			248.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					1.3E+3			1,320.0
196	メチダチオン					3.8E+3			3,756.0

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
197	マラソン					1.2E+3			1,155.0
198	ジメトエート					3.0E+1			30.0
199	Ciフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					6.2E+2			617.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	3.3E+0						1.2E+2	125.6
209	ジプロモクロロメタン							6.0E+2	599.7
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					1.5E+3			1,497.5
213	N,N-ジメチルアセトアミド	9.2E+1						1.0E+2	192.8
216	N,N-ジメチルアニリン								
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	5.0E+0						1.1E+1	16.2
221	ベンフラカルブ					1.0E+4			10,190.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド	3.1E+0			1.5E+4			6.1E+1	14,988.0
225	トリクロルホン					2.0E+2			200.0
227	パラコート					7.5E+3			7,485.0
229	チオファネートメチル					5.0E+3			5,010.1
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.3E+4							13,000.8
233	フェントエート					1.3E+3			1,262.0
234	臭素	5.2E-2						1.1E-4	0.1
236	アイオキシニル					6.0E+1			60.0
237	水銀及びその化合物	7.1E-1							0.7
239	有機スズ化合物	4.1E-1							0.4
240	スチレン	2.7E+3	1.7E+4	2.2E+0				1.7E+3	21,663.2
242	セレン及びその化合物								
243	ダイオキシン類							5.4E+2	542.0
244	ダゾメット					7.6E+4			75,952.3
245	チオ尿素								
248	ダイアジノン					1.0E+4	1.3E+1		10,308.8
249	クロルピリホス					4.8E+3			4,826.0
250	イソキサチオン					2.6E+2			264.0
251	フェニトロチオン					1.8E+4	6.4E+2		18,381.7
252	フェンチオン					2.7E+2	1.8E+2		449.9
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス								
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							1.5E+1	15.0
257	デカノール					1.2E+4		8.3E-3	11,912.9
258	ヘキサメチレンテトラミン							7.9E+2	787.2
259	ジスルフィラム	9.6E-1							1.0
260	クロロタロニル					6.1E+3			6,060.0
261	フサライド					4.0E+3			4,045.0

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
262	テトラクロロエチレン	2.5E+3						2.4E-1	2,464.8
266	テフルトリン					6.0E+2			597.0
267	チオジカルブ					4.1E+2			411.5
268	チウラム	7.1E-1				4.3E+2			430.7
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	5.1E-1				2.2E+2	1.9E-1		216.7
273	1-ドデカノール						1.5E+1		14.8
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.7E+1			4.8E+4		4.0E+3		51,715.1
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	9.5E+1					1.5E+2		244.3
278	トリエチレンテトラミン	1.5E+0					4.2E+0		5.7
281	トリクロロエチレン	2.5E+3					2.3E-1		2,465.7
282	トリクロロ酢酸	9.3E-1					1.1E+1		11.7
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					3.2E+5			318,389.8
286	トリクロピル					6.2E+2			622.0
288	CFC-11						1.2E+4		11,749.8
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ オン								
292	トリプチルアミン								
293	トリフルラリン					1.8E+3			1,835.2
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2.2E+4	1.5E+4				3.4E+3		40,438.3
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	9.2E+3	1.8E+4	2.8E+3			3.5E+3		33,781.5
298	トリレンジイソシアネート	2.6E+1					1.1E-2		25.9
299	トルイジン								
300	トルエン	1.4E+5	3.1E+5	1.0E+5			3.3E+4		587,561.4
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.2E+3					3.0E+3		4,216.6
304	鉛	6.5E-2							0.1
305	鉛化合物	7.9E+0		8.0E+2			5.0E-3		810.3
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	1.9E-3					1.1E+0		1.1
309	ニッケル化合物	7.4E-1					3.4E+2		336.0
316	ニトロベンゼン	6.2E-1							0.6
318	二硫化炭素	4.9E-2							0.0
321	バナジウム化合物	4.5E-2					2.4E+1		23.9
322	Clディスパーズブルー 79:1								
323	シメトリン					7.5E+0			7.5
325	オキシシン銅					6.0E+2			598.0
328	ジラム					1.2E+3			1,200.0
329	ポリカーバメート						3.7E+3		3,661.2
331	カズサホス					1.1E+3			1,080.0
332	砒素及びその無機化合物								
333	ヒドラジン	1.6E+1					2.0E+2		214.0
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
336	ヒドロキノン	8.5E-1						7.8E-1	1.6
341	ピペラジン								
342	ピリジン	1.1E+0							1.1
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール							4.0E+2	395.7
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	4.8E+1						8.7E-2	48.6
350	ペルメトリン					2.4E+2	3.0E+2		539.5
351	1,3-ブタジエン		2.0E+4					1.6E+3	21,805.4
354	フタル酸ジ-n-ブチル	3.1E+0		6.0E+2				7.6E+0	611.5
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.6E+1		1.4E+1				7.8E+0	37.8
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	3.1E+0							3.1
357	ブプロフェジン					2.6E+3			2,574.5
358	テブフェノジド					5.3E+2			532.8
360	ベノミル					2.2E+3			2,190.0
361	シハ口ホップブチル					1.0E+3			1,034.4
362	ジアフェンチウロン					1.6E+3			1,550.0
363	オキサジアゾン					2.3E+2			232.0
364	フェンピロキシメート					2.1E+2			215.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					1.1E+2			114.0
370	ピリダベン					4.0E+2			395.0
371	テブフェンピラド					2.0E+1			20.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.2E+2							224.1
376	ブタクロール					4.0E+2			398.5
377	フラン								
378	プロピネブ					2.8E+2			280.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							3.3E+2	334.5
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					5.0E+2			496.5
384	1-ブロモプロパン	1.7E+3						5.4E-1	1,724.2
385	2-ブロモプロパン								
386	臭化メチル					1.7E+4			17,468.4
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	2.2E+0			8.9E+2			1.0E+2	996.7
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート	2.3E+0							2.3
392	n-ヘキサン	3.9E+4	5.1E+4					1.3E+4	102,085.5
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	2.0E+0							2.0
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド		5.9E+3					4.9E+2	6,400.0
400	ベンゼン	2.3E+3	9.1E+4					2.1E+4	114,022.9
402	メフェナセツト					7.4E+3			7,355.5
405	ほう素化合物	3.4E+1					7.7E+0	1.3E+2	167.6

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル	3.7E+3			4.3E+5			1.5E+4	446,326.8
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	2.9E+1			3.6E+2			1.6E+3	2,013.8
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	2.6E+1			6.4E+4			1.2E+4	75,134.0
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	1.7E+2			1.6E+3			1.2E+4	13,329.7
411	ホルムアルデヒド	9.1E+2	8.1E+4					3.7E+3	85,330.2
412	マンガン及びその化合物	1.7E+0						8.2E-3	1.7
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	2.6E+1						2.9E+0	29.3
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	2.5E-2							0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル							6.3E+1	63.4
422	フェリムゾン					3.5E+3			3,490.0
424	メチル=イソチオシアネート					4.9E+3			4,860.0
427	カルバリル					5.5E+3	2.1E+2		5,690.1
428	フェノブカルブ					4.4E+3	6.9E+2		5,055.2
429	ハロスルフロンメチル					7.4E+1			74.4
430	インドキサカルブ					1.0E+1			10.0
431	アゾキシストロピン					1.9E+3			1,885.5
432	アミトラズ					2.0E+2			200.0
433	カーバム					1.6E+3			1,550.0
434	オキサミル					1.4E+2			143.2
435	ピリミノバックメチル					1.3E+1			13.1
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	2.0E+1						3.0E+2	317.8
439	3-メチルピリジン								
442	メプロニル					7.5E+1			75.0
443	メソミル					1.8E+3			1,814.5
444	トリフロキシストロピン					3.4E+1			33.8
445	クレソキシムメチル					8.3E+2			832.6
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	2.3E+1						7.0E-1	23.7
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					2.2E+2			222.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.2E-1						1.4E+0	1.5
453	モリブデン及びその化合物	2.5E+0						1.1E+2	111.5
455	モルホリン	1.3E+0						8.1E+0	9.4
456	りん化アルミニウム					3.9E+2			385.0
457	ジクロロボス						1.7E+3		1,670.2
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								

鹿児島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
460	りん酸トリトリル	2.1E+1							21.0
461	りん酸トリフェニル								
	合 計	4.1E+5	9.0E+5	3.3E+5	8.2E+5	2.1E+6	5.8E+3	6.4E+5	5,193,775.2

注1)243タイオキシソンの単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。